

手話言語法ニュース

2016年8月30日 No. 32

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

法制定検討グループ：久松三二（事務局兼）・大杉 豊・田門 浩

普及啓発・広報グループ：小中栄一・石川芳郎・岡野美也子・倉野直紀

条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司

7/21 手話を広める知事の会設立総会&手話言語フォーラム開催



知事の会設立を喜び合う県知事の皆さまと議員の方々

7月21日、東京・参議院議員会館で「手話を広める知事の会設立総会&手話言語フォーラム」を開催しました。

鳥取県の平井伸治知事、長野県の阿部守一知事をはじめ、国会議員・行政関係者・聴覚障害当事者・手話関係者・マスコミを含め、計376名が参加しました。

【設立総会】

第1部の設立総会では、会長に鳥取県の平井伸治知事、副会長に長野県の阿部守一知事、三重県の鈴木英敬知事、顧問に日本財団の笹川陽平会長、相談役として全国手話言語市区長会の田岡克介会長、連盟理事長の石野が選任されました。議事進行は手話を広める知事の会副会長の阿部守一長野県知事が務めました。

～会長挨拶～

鳥取県の平井伸治知事が手話であいさつをしました。平井知事は、「皆さまのお力をいただき、一緒に手話革命を起こしましょう」とコメントしました。



鳥取県 平井伸治知事

～宣言文の発表～

副会長の阿部守一長野県知事、長野県聴覚障害者協会の井出萬成理事長、本木恵美子副理事長が協同で宣言文を発表しました。



長野県の阿部守一知事（左）は音声、長野県聴覚障害者協会井出萬成理事長（右）、本木恵美子副理事長（右）手話で宣言文を発表



日本財団 笹川陽平会長

～基調報告～

連盟事務局長の久松が、「全国の手話言語条例制定の動きと今後について」という内容で基調報告をし、「手話言語法」が何故必要なのかについて、現在の法制度と照らし合わせながら報告しました。



連盟事務局長 久松

【手話言語フォーラム】

第2部の手話言語フォーラムでは、日本財団の尾形武寿理事長より開会の挨拶をいただきました。



日本財団 尾形武寿理事長

～手話言語条例を制定した県による事例発表～

群馬県、埼玉県、沖縄県が条例施行後の取り組みを発表しました。



左から群馬県の岡部清障害政策課長（左）、埼玉県の障害者福祉推進課荻原和代課長（中）、沖縄県の與那嶺武障害福祉課長（右）

～ミニ講演～

読売新聞の井手裕彦編集委員が「手話革命を起こしたい～手話言語法制定に向けて」というテーマで講演を行い、最後に「手話と日本語が仲良くできる世界を皆さんと考えていきたい」とコメントしました。



読売新聞 井手裕彦編集委員

～全国手話言語市区長会の取り組み～

全国手話言語市区長会の泉房徳事務局長は、「手話を広げる責任は全日本ろうあ連盟だけではなく、みんなの責任だと思う」とコメントしました。



明石市 泉 房徳市長



連盟理事長 石野

～総括～

最後に連盟理事長の石野より「手話を広める知事の会・手話言語フォーラム」のしめくくりとして、石野が「手話言語法制定に向けて800人の国会議員をどう動かしていくかが重要になる」と、今後の活動についてコメントしました。

今回のイベントに13名の議員の方がご来場し、ご挨拶をいただきました。

【ご来場された議員】

・衆議院議員（五十音順）

笹川博義 議員 高木美智代 議員
野田聖子 議員 古川 康 議員
牧島かれん 議員

・参議院議員（五十音順）

今井絵理子 議員 川田龍平 議員

・神奈川県議会議員（五十音順）

敷田博昭 議員 田中信次 議員
田村雄介 議員

・長野県議会議員（五十音順）

荒井武志 議員 中川宏昌 議員

・神戸市議会議員（五十音順）

橋本 健 議員

その他9名の秘書の方にお越しいただきました。

★「手話を広める知事の会・手話言語フォーラム」の様様を全日本ろうあ連盟のホームページに掲載しています。↓

<http://www.jfd.or.jp/2016/07/26/pid15316>

帯広市手話言語条例制定記念講演 開催



開会挨拶をする帯広市の米沢則寿市長

7月30日、北海道帯広市のとかちプラザレインボーホールで「帯広市手話言語条例」の制定を記念した講演会が開催されました。

この講演会が開催されたことで、条例の定着、市民の手話への理解、手話を使いやすい環境づくりが期待されます。

記念講演では、ろう者で俳優の庄崎隆志氏が「俳優35年の人生を語る・手話の魅力」をテーマに講演し、独演パフォーマンス「手の詩」を披露しました。



庄崎隆志氏

講演後、帯広ろう者協会、帯広グルッペ手話の会、帯広手話サークル「手と手」、北海道手話通訳問題研究会十勝支部によるミニ手話講座、帯広大谷短期大学手話サークル「つなぐ手」による手話コーラスが行われました。



帯広大谷短期大学手話サークル「つなぐ手」



会場の様子

条例施行後の取り組み

【三重県伊勢市】

伊勢市では、手話を広める取り組みの一つとして、伊勢市ホームページで、手話動画を掲載しています。この動画では、伊勢市の鈴木健一市長や伊勢市役所の各課職員がそれぞれ日常生活で使われる手話単語を表現しています。

また、伊勢市聴覚障害者福祉協会の仲西正克会長が「ろう者の暮らし」に関する動画を配信しています。

◎伊勢市手話動画「みんなで手話」↓

<http://www.city.ise.mie.jp/14293.htm>

条例制定に向けた動き

【兵庫県西脇市】

西脇市は、去年8月に行われた西脇市障害者地域支援協議会で、西脇市聴覚障害者協会から「手話言語条例を検討してほしい」という要望を受け、「手話言語に関する部会」を立ち上げました。

構成員は、西脇市役所の福祉部社会福祉課、兵庫県聴覚障害者協会、兵庫教育大学、地域福祉関係者などです。部会はこれまでに3回行われ、西脇市手話言語条例（案）について検討を重ねました。

今後パブリックコメントを実施し、12月には議会へ条例案を提出、来年4月の施行を目指します。

【兵庫県三田市】

3月の市議会定例会で三田市の森哲男市長が一般質問に対し「手話言語条例制定に向けて進める」と回答したことを受け、三田市は「三田市手話言語条例検討委員会」を市長の附属機関として設置しました。

三田市役所の職員が事務局となり、聴覚障害者団体、有識者等を交え、3回にわたり条例案について検討を重ねました。12月には議会へ条例案を提出し、来年4月の施行を目指します。



帯広市ゆるキャラ「豚井マン」